

第3学年は、在校生については2学期までの評定を記入する。

なお、平成5年3月以前の卒業生については、記入しないものとする。

(ウ) 調査書の出欠の記録欄について、第3学年は、在校生については平成13年12月末現在で記入する。

(I) 調査書の健康の記録欄については、平成13年12月以降における学校医の診断結果を記入する。

ウ 出身中学校長は、調査書を平成14年2月21日（木）から2月26日（火）までに出願先の高等学校長に提出しなければならない。

(3) 成績一覧表

ア 県内の中学校長は、志願者の属する学年全員の成績一覧表（様式8）を平成13年12月末現在で作成し、平成14年1月17日（木）から1月22日（火）までに当該教育事務所長に提出して審査を受けなければならない。提出する成績一覧表の部数は、出願予定の高等学校数に3部を加えた数とする。ただし、熊本市立中学校及び国・私立中学校の校長は熊本県教育庁高校教育課長に提出して審査を受けるものとする。

なお、県外の中学校長にあつては、この要項の14の（1）イによること。

イ 平成13年3月以前の卒業生に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等の審査、証明を省略するものとする。

なお、生徒指導要録保存期間を経過した者については、成績一覧表を作成する必要はない。

ウ 中学校長は、審査、証明を受けた成績一覧表を平成14年2月21日（木）から2月26日（火）までに、出願先の高等学校長に1部提出しなければならない。

エ 提出する成績一覧表は、謄写印刷又は複写とする。

(4) 調査書・成績一覧表の概評

ア 概評は、教科ごとに、中学校在学時全体を見通し、各教科の目標に則して評定する。

イ 概評の評定は、学年全体について、次の配分率によって、5段階法で行う。

段 階	5	4	3	2	1
配分率(%)	7	24	38	24	7

(注) 段階5・4・2・1の人数は、小数第1位を四捨五入して算出する。段階3は、全員から他の段階の人数を差し引いた残りとする。

ウ 分校をもつ学校では、本校分校別に評定してもよい。

エ 特殊学級（知的障害者を対象とするもの）のある学校では、その学級を除いて評定する。ただし、特殊学級からの志願者がいる場合は、当該志願者を一覧表に含めて評定する。

オ 概評は、熊本県教育委員会が選抜のために独自に定めた数値であり、目的以外には使用しないものとする。

8 学力検査

(1) 検査教科、検査時間及び配点

検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のヒアリングテストを英語の検査時間内に実施する。各教科とも、検査時間は50分、配点は50点とする。

(2) 検査問題の作成及び検査の実施

学力検査は、問題を県教育委員会が作成し実施する。

(3) 検査日時

検査は、平成14年3月6日（水）及び7日（木）の両日、午前10時から実施する。

(4) 検査時間割

第1日 3月6日（水） 集合時刻 午前9時20分

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	理科	11:10	12:00	50
休憩				
第3時限	英語 (ヒアリングテストを含む。)	13:10	14:00	50

第2日 3月7日（木）

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	数学	11:10	12:00	50

(5) 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

(6) 検査の実施

ア 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。